

# 公 表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき定期  
監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表  
する。

平成 30 年 2 月 27 日

岩倉市監査委員 内 藤 充  
岩倉市監査委員 堀 巖

## 平成 29 年度 定期監査報告書

- 1 監査対象 市民窓口課、環境保全課、税務課、商工農政課、都市整備課、企業立地推進室、維持管理課、上下水道課、消防本部、学校教育課、生涯学習課、子育て支援課
- 2 監査実施日 平成 29 年 10 月 30 日（月）  
生涯学習課  
平成 29 年 10 月 31 日（火）  
学校教育課、子育て支援課  
平成 29 年 11 月 28 日（火）  
商工農政課、都市整備課、企業立地推進室、  
維持管理課、上下水道課  
平成 30 年 2 月 8 日（木）  
市民窓口課、環境保全課、税務課、消防本部
- 3 監査場所 監査委員事務局室、消防署

### 4 監査結果

平成 29 年度（学校教育課、生涯学習課及び子育て支援課は平成 29 年 4 月 1 日から 8 月 31 日まで、商工農政課、都市整備課、企業立地推進室、維持管理課及び上下水道課は平成 29 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、市民窓口課、環境保全課、税務課及び消防本部は平成 29 年 4 月 1 日から 11 月 30 日まで）における財務に関する事務等の執行について関係書類に基づき監査した結果、適正に執行されているものと認められた。ただし、一部に改善を要する事項等があったので、以下の項目について留意されたい。

#### 【注意事項】

##### 《学校教育課》

学校施設の目的外使用許可において、許可期間を定めないことにより更新の手続をしていないものがあるので「岩倉市財産管理規則」第 8 条の規定により適切な許可期間とし、以降の更新の手続を確実に実施すること。

##### 《消防本部》

一部に事務の遅延が見受けられたが、特に申請に対する許可通知については許可の期間が開始される前に申請者に送達されるよう留意されたい。

## 【検討要望事項】

### 《上下水道課》

雨水貯留施設等設置補助金の執行率が低い状況にあるが、大雨における河川への雨水流量の抑制にも効果が見込まれるので、一層のPRと周知により施設の普及と補助金制度利用者の増加に努められたい。

### 《学校教育課》

卒業記念品についてはその性質を考慮し、予算上これを報償費として措置するか、消耗品として措置するか整理されたい。

### 《生涯学習課》

「大規模地震に係る災害発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用について（通知）」（平成29年4月25日付け総務省自治行政局長通知）を参考にして、指定管理者が管理する施設における災害発生時の指定管理者との役割分担や費用負担について確認し、書面等により明確にしておくことを検討されたい。